

日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会

令和6年度 第5回 常任幹事会レポート



去る令和7年1月22日(水)に開催された標記会議内容についてお知らせします。

議題1. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度 認証制度について

事務局から、「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」における認証制度について、「認証規程」、「認証審査・認定細則」、「認証基準細則」の諸規程、「部活動の地域展開タイプ」の概要、手続きフローや審査料・認定料等の運用詳細、今後のスケジュールについて説明し、協議の結果、諸規程について承認され、令和7年4月1日からの施行が決定した。

なお、認証制度については、1月31日(金)に実施する都道府県スポーツ協会や都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会担当者等を対象とした「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」認証制度に関する説明会にて詳細を説明し、2月20日(木)開催のSC全国ネットワーク第2回総会(以下令和6年度第2回総会)にて報告する予定である。

(1)部活動の地域展開タイプについて

〈主な意見〉

○事前チェックシートは、チェック後に提出するのか。

【事務局】

事前チェックシートは、タイプ別認証に申請する前に、クラブが認証基準を満たしているかを事前に確認するためのものであり、提出の必要はない。

○申請条件として、「部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に対して運営団体を担っていること」とあるが、統括運営団体という立場で地域における複数の運営団体を束ねる役割を担っているクラブもある。このタイプ

はあくまで、運営団体を対象とするのか。今後統括運営団体を担っているといったクラブも出てくると思うがどのように考えているのか。

○統括運営団体は自治体にある運営団体の機能も兼ね備えているのか。兼ね備えているのであれば、あくまで運営団体における業務を認証基準の確認事項とすれば良いのではないかと。しかし、統括運営団体としての役割だけを担っているクラブがあった場合は、そういったクラブを対象とするかについては今後議論する必要があると思う。統括の役割を担っているのはクラブだけではなく、例えば教育委員会が担っているケースもあり、様々なケースが想定される。認証すること自体が必要なのかというところから議論していかなければならないと感じる。

【事務局】

運営団体の定義については、スポーツ庁と調整を行っている。

また、申請条件の1つとして、「総合型クラブとして法人格を有していること」を定めているが、現行案では、総合型クラブの活動が含まれる上位団体が法人格を有しており、総合型クラブとしては法人格を有していない団体については認証の対象としていない。

この場合、任意団体としての総合型クラブの責任機能はどのようなものかを弁護士である飯田常任幹事の意見を伺いたい。

○加盟のような形で、法人格のある団体と完全に人やお金を切り離して、別団体の総合型クラブとして活動しているのであれば全く別人格の団体としてとらえた方が良いと思う。

○自分が登録審査委員として登録審査を行った際にも同じケースがあった。その時は、総合型クラブが属していた一般社団法人の定款に総合型クラブに関する活動について明記があるかで法人格を有しているかどうかを判断した。定款に記載がない場合は、その活動は任意でやっている活動としてみなされると思う。

○法人格を有する上位の団体が、運営団体として認証に申請する必要があると思う。

【事務局】

認証申請条件として「登録クラブであること」も条件に含まれており、総合型クラブが属している上位団体が登録クラブとして登録していない場合もある。このようなケースをどう扱っていくかは、今後の検討課題である。

(2) 認証制度の運用詳細について

〈主な意見〉

○公的な審査機関が審査をすることも価値があると思うので審査料・認定料に関しては、審査機関の業務内容をはじめ十分な説明が必要であると感じる。

○審査料・認定料は今後価格が変動していくことはないのか。

【事務局】

制度の運用開始にあたっては、外部機関の手も借りながら基準や制度を確立していく中で、より効率的に制度を運用できる方法を模索し、将来的には現在よりもコストをかけずに制度を運用していくことを目指したいと考えている。

○審査委員を育成するという方法もあると思う。現在は外部機関が担っている役割を、今後は育成された委員が担っていくことも検討すると良いのではないかと。

○クラブが認証に申請する前に事前チェックシートでチェックする中で、審査料を払う価値があるのかをクラブ

自身で判断してもらうことができると思う。

(3) 今後のスケジュールについて

「部活動の地域展開タイプ」については、令和 7 年 4 月から認証申請受付を開始する。運用開始に向けて説明会および総会での説明や登録クラブ向けの申請の手引きや動画の作成等も検討し周知を行っていく。

〈主な意見〉

○2 回目に更新するときの費用も同額なのか。

【事務局】

更新手続きに関わる審査については審査の中で手続きが省けて審査料を抑えることができるか等踏まえて今後の検討事項としている。

○更新のタイミングでJSPOから案内があるのか。

【事務局】

更新の時期がいつなのかをクラブが把握できるように案内の仕方等についても今後検討していきたい。

議題 2. 令和 7 年度総合型地域スポーツクラブ育成計画・予算について

事務局から、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027」に基づく、令和 7 年度総合型地域スポーツクラブ育成計画および予算について説明し、協議の結果、事務局提案の通り承認された。

本件については、令和 6 年度第 2 回総会および 2 月 26 日(水)に開催する第 4 回地域スポーツクラブ育成委員会(以下令和 6 年度第 4 回育成委員会)において審議し、最終的には 3 月開催の日本スポーツ協会理事会にて審議する。

〈主な意見〉

○登録管理システムの構築・運用とあるが、具体的にどのような作業に費用が発生しているのか。

【事務局】

登録申請書類の提出等に用いているシステムの改修費や、システムサーバ等の使用料、保守料等が発生している。

議題 3. 総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027 の進捗状況について

事務局から、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027」の進捗状況について説明し、協議の結果、事務局提案の通り承認された。

本件については、令和 6 年度第 2 回総会および 2 月 26 日(水)開催の地域スポーツクラブ育成委員会で審議する。

〈主な意見〉

○関係機関・団体との連携体制の構築において、スポーツ推進委員との連携体制の構築が具体的な取組として挙げられているが、令和 7 年度で具体的にどのような取組を検討しているのか。

【事務局】

アプローチ方法を含め、現時点では具体的な取組を進めるところまで至っていない。現場レベルではスポーツ推進委員の方々との連携が行われているという話を伺うこともあるため、具体的な連携策があればご意見いただきたい。

○スポーツ推進委員と総合型クラブが連携できると、地域のスポーツ推進という意味では非常に活性化につながると感じている。

○今年度の全国スポーツ推進委員研究協議会では総合型クラブの事例が挙げられていた。スポーツ推進委員が総合型クラブの関係者を兼ねている場合もある。研究協議会のような関係団体が多く集まる場でアプローチをしていくことも一つの手段であると思う。

○上部組織の連携も必要だが、地域によって実態も異なるため動けるところから連携して事例を増やしていくことが大切だと思う。

○スポーツ推進委員の本来の役割は地域のスポーツ振興である。部活動の地域クラブ活動移行は連携を図る上でのきっかけになりやすい議題だと思う。

○体育指導員からスポーツ推進委員に名称を変更した理由が、委員にも行政にも理解されていないと感じる。例えば、委嘱の仕方を変えてスポーツ推進委員それぞれがどのような役割を担うのかを明確にしていくことも今後の連携につながると思う。

○新たな協賛企業の獲得に向けて、各地域で協賛企業の獲得に向けて実施している取組があれば広報部会に情報をいただきたい。

○育成プランは何年かごとに見直しをすることを予定しているのか。どの施策が進んでいて、どの施策が動いていないのかわかりにくい。

○不易流行を考えて、変わらない理念に対して具体的なビジョンやアクションプランが整理されていくとより分かりやすいものになると思う。

【事務局】

育成プランを評価していく際に、何ができて何ができていないのかの整理が必要だが、できていないことについてその原因を分析した結果を示せていない。情報量としてどこまでを記載するのかということを検討する。

議題 4. 令和 6 年度総会の内容について

事務局から、令和 7 年 2 月 20 日(木)に実施する令和 6 年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会第 2 回総会の内容について、令和 6 年度第 3 回常任幹事会にて諮った内容からの変更事項について説明した。

協議の結果、事務局提案の通り承認された。

〈主な意見〉

○常任幹事会で決定して終わりではなく、都道府県協議会をはじめとする現場の意見を反映できるよう、取組を進めていくにあたっては意見聴取等の機会を設けてほしいという声が現場から挙がっている。

○ブロック内の代表委員と常任幹事が定期的にコミュニケーションを取ることも重要だと思う。

議題 5. ブロック別クラブネットワークアクションについて

事務局から、令和 7 年度のブロック別クラブネットワークアクションのテーマ案について説明した。また、ブロック別クラブネットワークアクションの今後の在り方について、実行委員の構成や開催経費、参加者設定等ブロック別クラブネットワークアクションの課題への対応について協議した。協議の結果、令和 7 年度のテーマは「次代の人材育成と確保」に決定することが承認され、今後のネットワークアクションの在り方については引き続き検討することとなった。

(1)令和 7 年度テーマについて

令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度のテーマは「次代の人材育成と確保」に決定した。

〈主な意見〉

○次代の人材育成と確保は課題だからこそ継続して取り組んでいく必要があると思う。

(2)今後のネットワークアクションの在り方について

①実行委員の構成について

〈主な意見〉

○これまで実行委員の構成を特に課題に感じることは無かったが、もし今のメンバーにプラスで若者やテーマに合った方に実行委員として入ってもらえることができればなお良い。

○若者プロジェクトを通じて、企画段階から若者が実行委員の中に入っているとより面白くなりそうだと感じた。オンラインで会議をするため、オブザーバーなど経費をできるだけかけずに若者に参画してもらうこともできる。

○新しい意見を取り入れるためには、実行委員の数を増やしていくべきだと思う。

○新たな仕掛けを取り入れることで参加者が増えるのであれば、実行委員の構成を変えることも考えて良いのではないかと。若者を入れたら必ずそうなるとも断言できないので悩ましい。

○実態として開催県の担当者とスポーツ協会事務局が中心となって動いており、開催県以外の実行委員については当日の役割が少ないケースもある。

○実行委員会は対面でやった方が良い。対面でやった方が意見を活発に交わせるようになるのではないかと。自ブロックは当日実行委員がグループディスカッションのファシリテーターを担うなど役割を持って動いてもらっていることで実行委員が減ると困る。

○実行委員の役割も各ブロックによって異なるため、実行委員の構成については各ブロックの裁量に任せられるような形にしてはどうか。

②開催経費について

〈主な意見〉

○例えば開催県でお土産を売る、その収益をネットワークアクションの運営に使うという手もあると思う。もらうことだけではなく、自分たちで収入を生み出す方法を考えていく必要もあるのではないかと。

○開催にあたり必要な経費はブロックによって異なるため、助成金との兼ね合いも検討する必要があるが、実施協力金の金額なども含めてブロックの裁量に任せて良いと思う。

【事務局】

裁量を任せる場合、助成金との兼ね合いも検討する必要があるが、委託という形をとることになる。その場合、経理処理が開催都道府県スポーツ協会の業務になるため、担当者の負担が増すことも考慮しなければならない。

③ブロック区分の見直し

○他のブロックはどうやっているのか知りたいという声も挙がっているので、ブロック区分を見直すことを検討しても良いと思う。

○交通手段のことを考慮してこれまでのブロック割を見直しても良いのではないかと。

④参加者設定の見直し

○プログラムの内容や開催形態を考える前にどんな人に参加して欲しいのかを確定させるべきだと思う。ネットワークアクションをきっかけにこれまで関わってきかなかった人たちがクラブのことを認知する機会にもなる。

議題 6. 登録基準細則個別基準③「適切なスポーツ指導者を配置している」の今後の方向性について

事務局から、第 4 回常任幹事会で協議した登録基準細則個別基準③「適切なスポーツ指導者を配置している」について、有資格者の配置に関して今後の方向性を説明した。

協議の結果、提案の通り承認された。本登録基準細則個別基準③の改定については、今後都道府県スポーツ協会を対象とした意見聴収を経て、令和 7 年度第 1 回常任幹事会にて協議する。

〈主な意見〉

○JSPO の資格に関する情報を整理し見える化して、資格を活用する仕組みを作る必要がある。

議題 7. 日独スポーツ少年団同時交流参加者の認定について

事務局から、日独スポーツ少年団同時交流に総合型クラブ関係者も参加対象となったことを踏まえて、参加者決定までの流れおよび参加者条件について説明した。

協議の結果、クラブから推薦のあった参加者の認定については幹事長に一任することが承認された。

報告 1. 令和 6 年度専門部会の取組の報告

事務局から、企画部会、広報部会、男女共同参画部会の令和 6 年度の取組について報告した。

〈意見〉

なし

報告 2. 令和 6 年度第 3 回地域スポーツクラブ育成委員会の報告

事務局から、令和 6 年度第 3 回地域スポーツクラブ育成委員会の協議事項について報告した。

〈意見〉

なし

報告 3. 令和 7 年度スポーツ振興くじ助成の募集

事務局から、令和 7 年度スポーツ振興くじ助成の募集概要を報告した。

〈意見〉

なし

報告 4. 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」について

事務局から、スポーツ庁・文化庁が設置している「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」における中間とりまとめの書面ヒアリングへの対応について報告した。

[「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ：スポーツ庁](#)

〈意見〉

なし